

I P 通信網サービス契約約款 別冊 (NTT Comひかり電話サービス) 【現改比較表】 2024年1月1日現在

～2024年1月31日

2024年2月1日～

(令和6年1月1日現在)

▲ I P 通信網サービス契約約款 別冊(NTT Com ひかり電話サービス)

目次 (略)

第1条～第41条 (略)

別記

1～21 (略)

料金表

通則 (略)

第1表 (略)

第2表 工事費 (工事費 (附带サービスの工事費を除きます。))

1 適用

区分	内容
(1)～(4) (略)	(略)
(5)請求による契約者回線番号の変更に関する工事費の適用	NTT Com ひかり電話契約者からの請求により契約者回線番号を変更した場合の工事費の額は、2 (工事費の額) の規定にかかわらず、1の工事ごとに <u>2,500 円(税込価格 2,750 円)</u> とします。
(6)変更前の電気通信番号と同一の契約者回線番号となる場合の工事費の適用	現に利用している別冊 (シェアード I P - P B X サービス) に定めるシェアード I P - P B X サービス又は当社の電話等サービス契約約款に定める専用アクセスサービス (番号ポータビリティ (接続料規則 (平成12年郵政省令第64号) 第4条に規定するものをいいます。以下、この欄において同じとします。)) に係るものに限ります。) に係る契約の解除、契約者回線の利用休止、契約者回線の移転、番号情報送出機能の利用の廃止若しくはポート識別情報送出機能の利用の廃止と同時に同一の番号が契約者回線番号となる場合又は番号ポータビリティによって、その変更前の電気通信番号と同一の番号が契約者回線番号となる場合の交換機等工事費の額については、2 (工事費の額) の額に <u>2,000 円(税込価格 2,200 円)</u> を加算して適用します。

(令和6年2月1日現在)

▲ I P 通信網サービス契約約款 別冊(NTT Com ひかり電話サービス)

目次 (略)

第1条～第41条 (略)

別記

1～21 (略)

料金表

通則 (略)

第1表 (略)

第2表 工事費 (工事費 (附带サービスの工事費を除きます。))

1 適用

区分	内容
(1)～(4) (略)	(略)
(5)請求による契約者回線番号の変更に関する工事費の適用	NTT Com ひかり電話契約者からの請求により契約者回線番号を変更した場合の工事費の額は、2 (工事費の額) の規定にかかわらず、1の工事ごとに <u>別に算定する実費</u> とします。
(6)変更前の電気通信番号と同一の契約者回線番号となる場合の工事費の適用	現に利用している別冊 (シェアード I P - P B X サービス) に定めるシェアード I P - P B X サービス又は当社の電話等サービス契約約款に定める専用アクセスサービス (番号ポータビリティ (接続料規則 (平成12年郵政省令第64号) 第4条に規定するものをいいます。以下、この欄において同じとします。)) に係るものに限ります。) に係る契約の解除、契約者回線の利用休止、契約者回線の移転、番号情報送出機能の利用の廃止若しくはポート識別情報送出機能の利用の廃止と同時に同一の番号が契約者回線番号となる場合又は番号ポータビリティによって、その変更前の電気通信番号と同一の番号が契約者回線番号となる場合の交換機等工事費の額については、2 (工事費の額) の額に <u>別に算定する実費</u> を加算して適用します。

<p>(7)割増工事費の適用</p>	<p>ア 当社は、NTT Com ひかり電話契約者（コース2に係る者であって、NTT Com ひかり電話利用回線等に限り。）からその特定加入者回線の設置若しくは移転、品目若しくは細目の変更に関する工事（その特定加入者回線又はその端末設備の工事に係る基本工事費及び交換機等工事費の合計額が <u>2,000 円(税込価格 2,200 円)</u>であるものを除きます。）又は工事の着手等に関する工事（配線経路の調査に係るものに限ります。）を土曜日、日曜日及び祝日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）の規定により休日とされた日並びに1月2日、1月3日及び12月29日から12月31日までの日をいいます。）に行つてほしい旨の申出があった場合（配線経路構築工事費に係る工事の場合は、回線終端装置に関する工事の施工日に限り。）であって、その申出を当社が承諾した場合、その工事に関する工事費の合計額に、1の工事ごとに <u>3,000 円（税込価格 3,300 円）</u> を加算して適用します。</p> <p>イ （略）</p>			<p>(7)割増工事費の適用</p>	<p>ア 当社は、NTT Com ひかり電話契約者（コース2に係る者であって、NTT Com ひかり電話利用回線等に限り。）からその特定加入者回線の設置若しくは移転、品目若しくは細目の変更に関する工事（その特定加入者回線又はその端末設備の工事に係る基本工事費及び交換機等工事費の合計額が <u>3,000 円(税込価格 3,300 円)</u>であるものを除きます。）又は工事の着手等に関する工事（配線経路の調査に係るものに限ります。）を土曜日、日曜日及び祝日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）の規定により休日とされた日並びに1月2日、1月3日及び12月29日から12月31日までの日をいいます。）に行つてほしい旨の申出があった場合（配線経路構築工事費に係る工事の場合は、回線終端装置に関する工事の施工日に限り。）であって、その申出を当社が承諾した場合、その工事に関する工事費の合計額に、1の工事ごとに <u>別に算定する実費</u> を加算して適用します。</p> <p>イ （略）</p>		
<p>(8) (略)</p>	<p>(略)</p>			<p>(8) (略)</p>	<p>(略)</p>		
<p>(8)の2 工事の着手等に関する工事費の適用</p>	<p>当社は、NTT Com ひかり電話サービスのコース2の特定加入者回線の設置若しくは移転又は品目若しくは細目の変更に係る工事の着手等に関する工事を行うときには、次に規定する額を適用します。</p>			<p>(8)の2 工事の着手等に関する工事費の適用</p>	<p>当社は、NTT Com ひかり電話サービスのコース2の特定加入者回線の設置若しくは移転又は品目若しくは細目の変更に係る工事の着手等に関する工事を行うときには、次に規定する額を適用します。</p>		
<p>区分</p>	<p>工事費の適用</p>	<p>単位</p>	<p>工事費の額</p>	<p>区分</p>	<p>工事費の適用</p>	<p>単位</p>	<p>工事費の額</p>
<p>ア配線経路の調査に係るもの</p>	<p>特定加入者回線の終端のある構内（これに準ずる区域内を含みます。）又は建物内において、配線経路の調査を行う場合に適用します。</p>	<p>基本額（1の工事ごとに）</p>	<p><u>13,000 円</u> <u>(税込価格 14,300 円)</u></p>	<p>ア配線経路の調査に係るもの</p>	<p>特定加入者回線の終端のある構内（これに準ずる区域内を含みます。）又は建物内において、配線経路の調査を行う場合に適用します。</p>	<p>基本額（1の工事ごとに）</p>	<p><u>別に算定する実費</u></p>
		<p>配線経路における通線の確認に関する加算額（1の工事ごとに）</p>	<p><u>3,000 円</u> <u>(税込価格 3,300 円)</u></p>			<p>配線経路における通線の確認に関する加算額（1の工事ごとに）</p>	<p><u>別に算定する実費</u></p>

	イ 工 事 の 結 果 の 報 告 に 係 る も の	当社からその NTT Com ひかり電話契約者が指定する者へ工事の結果の報告を行う場合に適用します。	基本額(1の特定加入者回線の終端の場所等(1の特定加入者回線の終端の場所等における特定加入者回線の数3までとします。)ごとに)	<u>6,000円</u> (税込価格 <u>6,600円</u>)
			加算額(1の特定加入者回線の終端の場所等における特定加入者回線の数3を超える1特定加入者回線ごとに)	<u>1,800円</u> (税込価格 <u>1,980円</u>)
(9)~(12) (略)	(略)			

2 工事費の額

2-1 2-2以外のもの

- (1) チャネル数の増加、契約者回線番号非通知の扱いの変更、NTT Com ひかり電話サービスの利用の開始若しくは細目の変更、NTT Com ひかり電話利用回線等の移転若しくは変更、付加機能の利用の開始若しくは変更又はその他契約内容の変更に関する工事

区分	単位	工事費の額
(1) 基本工事費	(ア) (イ)以外の場合	1の工事ごとに 基本額 <u>4,500円</u> (税込価格 <u>4,950円</u>) 加算額 <u>3,500円</u> (税込価格 <u>3,850円</u>)
	(イ)交換機等工事のみの場合	1の工事ごとに <u>1,000円</u> (税込価格 <u>1,100円</u>)
(2) 交換機等工	ア イからウ以外の工事の場合	1の NTT Com ひかり電話利用回線等ごとに <u>1,000円</u> (税込価格 <u>1,100円</u>)
	イ 契約者回線番号の非通知の扱いの変更の工事の場合(アの工事と同時に施工する場合を除きます。)	1の契約者回線番号又は1追加番号ごとに <u>700円</u> (税込価格 <u>770円</u>)

	イ 工 事 の 結 果 の 報 告 に 係 る も の	当社からその NTT Com ひかり電話契約者が指定する者へ工事の結果の報告を行う場合に適用します。	基本額(1の特定加入者回線の終端の場所等(1の特定加入者回線の終端の場所等における特定加入者回線の数3までとします。)ごとに)	<u>別に算定する実費</u>
			加算額(1の特定加入者回線の終端の場所等における特定加入者回線の数3を超える1特定加入者回線ごとに)	<u>別に算定する実費</u>
(9)~(12) (略)	(略)			

2 工事費の額

2-1 2-2以外のもの

- (1) チャネル数の増加、契約者回線番号非通知の扱いの変更、NTT Com ひかり電話サービスの利用の開始若しくは細目の変更、NTT Com ひかり電話利用回線等の移転若しくは変更、付加機能の利用の開始若しくは変更又はその他契約内容の変更に関する工事

区分	単位	工事費の額
(1) 基本工事費	(ア) (イ)以外の場合	1の工事ごとに 基本額 <u>別に算定する実費</u> 加算額 <u>別に算定する実費</u>
	(イ)交換機等工事のみの場合	1の工事ごとに <u>別に算定する実費</u>
(2) 交換機等工	ア イからウ以外の工事の場合	1の NTT Com ひかり電話利用回線等ごとに <u>別に算定する実費</u>
	イ 契約者回線番号の非通知の扱いの変更の工事の場合(アの工事と同時に施工する場合を除きます。)	1の契約者回線番号又は1追加番号ごとに <u>別に算定する実費</u>

事 費	ウ 付 加 機 能 に 関 す る 工 事 の 場 合	(ア)番号追加機能（マイナンバー）の利用開始又は内容の変更に関する工事のとき	1の追加番号ごとに	<u>700円</u> (税込価格 770円)	事 費	ウ 付 加 機 能 に 関 す る 工 事 の 場 合	(ア)番号追加機能（マイナンバー）の利用開始又は内容の変更に関する工事のとき	1の追加番号ごとに	<u>別</u> に算定する実費		
		(イ)通話中着信機能の利用開始又は内容の変更に関する工事のとき	1のNTT Com ひかり電話利用回線ごとに	<u>1,000円</u> (税込価格 1,100円)			(イ)通話中着信機能の利用開始又は内容の変更に関する工事のとき	1のNTT Com ひかり電話利用回線ごとに	<u>別</u> に算定する実費		
		(ウ)転送電話機能の利用開始又は内容の変更に関する工事のとき	1の契約者回線番号又は1の追加番号ごとに	<u>1,000円</u> (税込価格 1,100円)			(ウ)転送電話機能の利用開始又は内容の変更に関する工事のとき	1の契約者回線番号又は1の追加番号ごとに	<u>別</u> に算定する実費		
		(エ)発信者電話番号表示機能に関する工事のとき	A 基本機能の利用開始又は内容の変更の工事のとき	1のNTT Com ひかり電話利用回線ごとに			<u>1,000円</u> (税込価格 1,100円)	(エ)発信者電話番号表示機能に関する工事のとき	A 基本機能の利用開始又は内容の変更の工事のとき	1のNTT Com ひかり電話利用回線ごとに	<u>別</u> に算定する実費
			B 発信者電話番号通知リクエスト機能の利用開始又は内容の変更の工事のとき	1のNTT Com ひかり電話利用回線ごとに			<u>1,000円</u> (税込価格 1,100円)		B 発信者電話番号通知リクエスト機能の利用開始又は内容の変更の工事のとき	1のNTT Com ひかり電話利用回線ごとに	<u>別</u> に算定する実費
		(オ)迷惑電話お断り機能の利用開始、区分の変更又は登録応答装置の追加に関する工事のとき	1の登録応答装置ごとに	<u>1,000円</u> (税込価格 1,100円)			(オ)迷惑電話お断り機能の利用開始、区分の変更又は登録応答装置の追加に関する工事のとき	1の登録応答装置ごとに	<u>別</u> に算定する実費		
		(カ)チャンネル追加機能（ダブルチャンネル）の利用開始又は内容の変更に関する工事のとき	1の回線収容部又は1のNTT Com ひかり電話利用回線等ごとに	<u>1,000円</u> (税込価格 1,100円)			(カ)チャンネル追加機能（ダブルチャンネル）の利用開始又は内容の変更に関する工事のとき	1の回線収容部又は1のNTT Com ひかり電話利用回線等ごとに	<u>別</u> に算定する実費		
		(キ)着信お知らせメール機能の利用開始又は内容の変更の工事のとき	1の契約者回線番号又は1の追加番号ごとに	<u>1,000円</u> (税込価格 1,100円)			(キ)着信お知らせメール機能の利用開始又は内容の変更の工事のとき	1の契約者回線番号又は1の追加番号ごとに	<u>別</u> に算定する実費		
		(ク)FAX お知らせメール機能の利用開始又は内容の変更の工事のとき	1の契約者回線番号又は1の追加番号ごとに	<u>1,000円</u> (税込価格 1,100円)			(ク)FAX お知らせメール機能の利用開始又は内容の変更の工事のとき	1の契約者回線番号又は1の追加番号ごとに	<u>別</u> に算定する実費		
		(ケ)#ダイヤル機能の利用開始又は内容の変更の工事のとき	1の#ダイヤル番号ごとに	<u>1,000円</u> (税込価格 1,100円)			(ケ)#ダイヤル機能の利用開始又は内容の変更の工事のとき	1の#ダイヤル番号ごとに	<u>別</u> に算定する実費		

(コ)削除		削除	削除
(サ)一括転送機能の利用の開始又は内容の変更に関する工事のとき	基本機能の利用の開始又は内容の変更の工事のとき	1のNTT Com ひかり電話利用回線等ごとに	<u>1,000円</u> (税込価格 1,100円)
	追加機能の利用開始又は内容の変更の工事のとき	1のNTT Com ひかり電話利用回線等ごとに	<u>1,000円</u> (税込価格 1,100円)
(シ)拠点間内線機能の利用の開始又は変更に関する工事のとき		1の事業所番号ごとに	<u>1,000円</u> (税込価格 1,100円)
(ス)特定番号通知機能の利用開始又は内容の変更の工事のとき		1の契約者回線番号ごとに	<u>1,000円</u> (税込価格 1,100円)
(セ)着信課金機能に関する工事のとき	基本機能の利用開始若しくは内容の変更又は利用の一時中断の工事のとき	1の着信課金番号ごとに	<u>1,000円</u> (税込価格 1,100円)
	追加機能の利用開始若しくは内容の変更又は利用の一時中断の工事のとき	1の着信課金番号につき1の追加番号ごとに	<u>1,000円</u> (税込価格 1,100円)

(2) 利用の一時中断に関する工事

区分		単位	工事費の額
(1) 利用の一時中断等	ア 基本工事費	1の工事ごとに	<u>1,000円</u> (税込価格 1,100円)
	イ (ア) (イ)から(ケ)以外の場合	1のNTT Com ひかり電話利用回線等ごとに	<u>1,000円</u> (税込価格 1,100円)
		(イ) 番号追加機能 (マイナンバー) の利用のとき	1の契約者回線番号又は1の追加番号ごとに

(コ)削除		削除	削除
(サ)一括転送機能の利用の開始又は内容の変更に関する工事のとき	基本機能の利用の開始又は内容の変更の工事のとき	1のNTT Com ひかり電話利用回線等ごとに	<u>別に算定する実費</u>
	追加機能の利用開始又は内容の変更の工事のとき	1のNTT Com ひかり電話利用回線等ごとに	<u>別に算定する実費</u>
(シ)拠点間内線機能の利用の開始又は変更に関する工事のとき		1の事業所番号ごとに	<u>別に算定する実費</u>
(ス)特定番号通知機能の利用開始又は内容の変更の工事のとき		1の契約者回線番号ごとに	<u>別に算定する実費</u>
(セ)着信課金機能に関する工事のとき	基本機能の利用開始若しくは内容の変更又は利用の一時中断の工事のとき	1の着信課金番号ごとに	<u>別に算定する実費</u>
	追加機能の利用開始若しくは内容の変更又は利用の一時中断の工事のとき	1の着信課金番号につき1の追加番号ごとに	<u>別に算定する実費</u>

(2) 利用の一時中断に関する工事

区分		単位	工事費の額
(1) 利用の一時中断等	ア 基本工事費	1の工事ごとに	<u>別に算定する実費</u>
	イ (ア) (イ)から(ケ)以外の場合	1のNTT Com ひかり電話利用回線等ごとに	<u>別に算定する実費</u>
		(イ) 番号追加機能 (マイナンバー) の利用のとき	1の契約者回線番号又は1の追加番号ごとに

の 工 事	工 事 費	一時中断の工事	B 追加番号のみの利用の一時中断のとき	利用の一時中断をする1の追加番号ごとに	700円 (税込価格 770円)
		(ウ) 迷惑電話お断り機能の利用の一時中断の工事のとき		1の登録応答装置ごとに	1,000円 (税込価格 1,100円)
		(工) 着信お知らせメール機能の利用の一時中断の工事のとき		1の契約者回線番号又は1の追加番号ごとに	1,000円 (税込価格 1,100円)
		(オ) FAX お知らせメール機能の利用の一時中断の工事のとき		1の契約者回線番号又は1の追加番号ごとに	1,000円 (税込価格 1,100円)
		(カ) #ダイヤル機能の利用の一時中断に関する工事のとき		1の#ダイヤル番号ごとに	1,000円 (税込価格 1,100円)
		(キ) 削除		削除	削除
		(ク) 拠点間内線機能の利用の一時中断の工事のとき		1の事業所番号ごとに	1,000円 (税込価格 1,100円)
		(ケ) 特定番号通知機能の利用の一時中断の工事のとき		1の契約者回線番号ごとに	1,000円 (税込価格 1,100円)
(2) 再利用の工事				(1)の工事費の額と同じ	

2-2 特定加入者回線に係るもの

- (1) 特定加入者回線の設置若しくは移転、品目若しくは細目の変更、端末設備の設置若しくは移転若しくは無線 LAN 対応型ルータ機能付回線接続装置（基本装置に限ります。）の設置若しくは廃止又は I P v 6 通信相手先拡張機能の利用の開始、通信相手先識別番号機能の利用の開始若しくは通信相手先識別符号の追加若しくは回線相互接続に関する工事その他契約内容の変更に関する工事

区分		単位	工事費の額
ア 基本工事費	(ア) (イ)以外の場合	1の工事ごとに 基本額	4,500円 (税込価格 4,950円)
		加算額	3,500円 (税込価格 3,850円)
	(イ) 交換機等工事 のみの場合	1の工事ごとに	1,000円 (税込価格 1,100円)

の 工 事	工 事 費	一時中断の工事	B 追加番号のみの利用の一時中断のとき	利用の一時中断をする1の追加番号ごとに	別に算定する実費
		(ウ) 迷惑電話お断り機能の利用の一時中断の工事のとき		1の登録応答装置ごとに	別に算定する実費
		(工) 着信お知らせメール機能の利用の一時中断の工事のとき		1の契約者回線番号又は1の追加番号ごとに	別に算定する実費
		(オ) FAX お知らせメール機能の利用の一時中断の工事のとき		1の契約者回線番号又は1の追加番号ごとに	別に算定する実費
		(カ) #ダイヤル機能の利用の一時中断に関する工事のとき		1の#ダイヤル番号ごとに	別に算定する実費
		(キ) 削除		削除	削除
		(ク) 拠点間内線機能の利用の一時中断の工事のとき		1の事業所番号ごとに	別に算定する実費
		(ケ) 特定番号通知機能の利用の一時中断の工事のとき		1の契約者回線番号ごとに	別に算定する実費
(2) 再利用の工事				(1)の工事費の額と同じ	

2-2 特定加入者回線に係るもの

- (1) 特定加入者回線の設置若しくは移転、品目若しくは細目の変更、端末設備の設置若しくは移転若しくは無線 LAN 対応型ルータ機能付回線接続装置（基本装置に限ります。）の設置若しくは廃止又は I P v 6 通信相手先拡張機能の利用の開始、通信相手先識別番号機能の利用の開始若しくは通信相手先識別符号の追加若しくは回線相互接続に関する工事その他契約内容の変更に関する工事

区分		単位	工事費の額
ア 基本工事費	(ア) (イ)以外の場合	1の工事ごとに 基本額	別に算定する実費
		加算額	別に算定する実費
	(イ) 交換機等工事 のみの場合	1の工事ごとに	別に算定する実費

イ 交換機等工事費	(ア) (イ)以外の場合	1の特定加入者 回線ごとに	<u>1,000円</u> (税込価格 1,100円)
	(イ) 通信相手先識別符号追加機能又はI P v 6通信相手先拡張機能に関する工事	1の特定加入者 回線ごとに	<u>1,000円</u> (税込価格 1,100円)
ウ 回線終端装置工事費		別に算定する実費	
エ 屋内配線工事費		別に算定する実費	
オ 機器工事費		別に算定する実費	
カ 配線経路構築工事費	(ア) (イ)以外	1の工事ごとに	<u>14,000円</u> (税込価格 15,400円)
	(イ) I P通信網契約者の申込み又は請求により、ウの工事と別日に施工する場合	1の工事ごとに	<u>27,000円</u> (税込価格 29,700円)
キ 配線保護工事費		別に算定する実費	
ク 訪問時刻指定工事費	9:00～16:00	1の工事ごとに	<u>11,000円</u> (税込価格 12,100円)
	17:00～21:00	1の工事ごとに	<u>20,000円</u> (税込価格 22,000円)
	22:00～8:00	1の工事ごとに	<u>30,000円</u> (税込価格 33,000円)
備考 キ欄の配線保護工事は別記 21 に定める西日本エリアに係るものに限ります。			

(2) 利用の一時中断に関する工事

区分		単位	工事費の額
ア 利用の一時中断の工事	(ア) 基本工事費	1の工事ごとに	<u>1,000円</u> (税込価格 1,100円)
	(イ) 交換機等工事費	1の特定加入者 回線ごとに	<u>1,000円</u> (税込価格 1,100円)
イ 再利用の工事			(1)の工事費の額と同じ

イ 交換機等工事費	(ア) (イ)以外の場合	1の特定加入者 回線ごとに	<u>別に算定する実費</u>
	(イ) 通信相手先識別符号追加機能又はI P v 6通信相手先拡張機能に関する工事	1の特定加入者 回線ごとに	<u>別に算定する実費</u>
ウ 回線終端装置工事費		別に算定する実費	
エ 屋内配線工事費		別に算定する実費	
オ 機器工事費		別に算定する実費	
カ 配線経路構築工事費	(ア) (イ)以外	1の工事ごとに	<u>別に算定する実費</u>
	(イ) I P通信網契約者の申込み又は請求により、ウの工事と別日に施工する場合	1の工事ごとに	<u>別に算定する実費</u>
キ 配線保護工事費		別に算定する実費	
ク 訪問時刻指定工事費	9:00～16:00	1の工事ごとに	<u>別に算定する実費</u>
	17:00～21:00	1の工事ごとに	<u>別に算定する実費</u>
	22:00～8:00	1の工事ごとに	<u>別に算定する実費</u>
備考 キ欄の配線保護工事は別記 21 に定める西日本エリアに係るものに限ります。			

(2) 利用の一時中断に関する工事

区分		単位	工事費の額
ア 利用の一時中断の工事	(ア) 基本工事費	1の工事ごとに	<u>別に算定する実費</u>
	(イ) 交換機等工事費	1の特定加入者 回線ごとに	<u>別に算定する実費</u>
イ 再利用の工事			(1)の工事費の額と同じ

(3) ひかり電話の転用取消に伴う復元工事費（コース2に限ります。）

料金種別	単位	料金額
復元工事費	1の工事ごとに	30,000円 (税込価格 33,000円)

(4) 事業者変更取消に伴う復元工事費（コース2に限ります。）

料金種別	単位	料金額
復元工事費	1の工事ごとに	16,000円 (税込価格 17,600円)

第3表

第1～第4（略）

第5 端末設備の提供等に係る工事費

1 適用（略）

2 工事費の額

区分	単位	工事費の額
基本工事費	1の工事ごとに 基本額	4,500円 (税込価格 4,950円)
	加算額	3,500円 (税込価格 3,850円)
機器工事費	(ア) (イ)及び(ウ)以外の 場合	別に算定する実費
	(イ) メニュー1に関する 端末設備の設置に係る工 事の場合	1,500円 (税込価格 1,650円)
	(ウ) メニュー1に関する 端末設備の設定に係る工 事の場合	1,000円 (税込価格 1,100円)

備考 無線LAN対応型ルータ機能付回線接続装置の工事費の額については、第2表 工事費
じて取り扱います。

第6（略）

通信料別表（略）

(3) ひかり電話の転用取消に伴う復元工事費（コース2に限ります。）

料金種別	単位	料金額
復元工事費	1の工事ごとに	別に算定する実費

(4) 事業者変更取消に伴う復元工事費（コース2に限ります。）

料金種別	単位	料金額
復元工事費	1の工事ごとに	別に算定する実費

第3表

第1～第4（略）

第5 端末設備の提供等に係る工事費

1 適用（略）

2 工事費の額

区分	単位	工事費の額
基本工事費	1の工事ごとに 基本額	別に算定する実費
	加算額	別に算定する実費
機器工事費	(ア) (イ)及び(ウ)以外の 場合	別に算定する実費
	(イ) メニュー1に関する 端末設備の設置に係る工 事の場合	別に算定する実費
	(ウ) メニュー1に関する 端末設備の設定に係る工 事の場合	別に算定する実費

備考 無線LAN対応型ルータ機能付回線接続装置の工事費の額については、第2表 工事費
じて取り扱います。

第6（略）

通信料別表（略）